

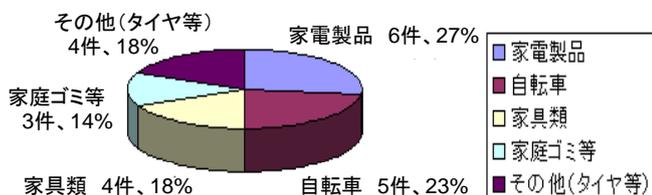
河川敷への不法投棄防止にみなさんのご協力を!!

一関出張所では河川敷への不法投棄防止のため、北上川一斉清掃をはじめとした各種広報活動・不法投棄多発箇所への警告看板の設置や車両乗入の制限など対策をこれまでも実施してきましたが、なかなか不法投棄がなくならないのが現状です…。(昨年度は22件の発生、一昨年度は20件)

そもそも不法投棄は犯罪ですが、河川敷の不法投棄物は、洪水により下流側へ流下してしまうなどし、河川環境悪化の原因となってしまいます。これから春になり引越シーズンになると不法投棄が増加する傾向があることから、出張所では、引き続き不法投棄多発箇所の監視や対策を続けていきますが、防止には地域の皆さんと連携した取り組みが必要となります。

河川環境をまもるため、皆様のご理解・ご協力を頂くとともに、万が一、不法投棄を発見した場合には出張所までご連絡頂こうお願いします。

平成23年度 不法投棄発生件数(種類別)



↑今年度、巡視にて発見した不法投棄の一部。中にはゴミ捨て禁止と書いた看板の隣にテレビが投棄されていた事例も…。

⚠ 河川にゴミ等を投棄することは法律により禁じられており、違反した場合には下記により罰せられる可能性があります!!

○河川法による罰則

3月以下の懲役又は20万円以下の罰金

○廃棄物の処理及び清掃に関する法律による罰則

5年以下の懲役若しくは1,000万円以下の罰金

※昨年度は不法投棄を警察署へ通報したところ、行為者が判明し、実際に事件として立件されたという事例も発生しています。

「あいぽーと」にて企画展を開催中です!!

「あいぽーと」では、1月16日から『北上川流域いらい歴史ものがたり』と題し、磐井地区の歴史物語の紙芝居を展示しています。この紙芝居は「みちのく中央磐井市民会議」さんからご提供頂いたもので、前九年の役(1051年～1062年)の際に、安部貞任が朝廷軍を迎え討つために兵を構えた跡地とされる「河崎の柵」(一関市川崎町が擬定地とされています。)に関わる物語など、北上川流域の歴史を知るとともに、川がはるか昔から現在と変わらず、生活と密接なものであったことを改めて感じる事ができるものとなっています。

展示は3月31日まで予定していますので、是非「あいぽーと」へ来館し、ご覧下さい。

※「あいぽーと」のホームページでもこの企画展の情報を掲載していますのでご覧下さい!! (こちらからご覧頂けます。)



↑紙芝居は「あいぽーと」エントランスにて展示しています。



↑物語にてでてる「河崎の柵」の史跡などが、一関市川崎町銚子の北上川堤防付近にあります。